令和４年度
連携推進地域の取り組みについて

小平町保健福祉課　保健師　金子　貴子

◎ 小平町の概要

・人口　２，７９４人（内６５歳以上人口　１，１３８人）
高齢化率　４０．７％

・障害児通所支援利用者数　１７人（内療育手帳所持者数　　６人）
【内訳】
・放課後等デイサービス　１４人（内２人は保育所等訪問支援も利用）
・発達支援　　３人（内２人は保育所等訪問支援も利用）
・保育所等訪問支援　　４人

・北海道の北西部、留萌管内の南部に位置し、雄大な日本海と緑豊かな大自然につつまれた「海と太陽と緑の里」、それが小平町です。
特産品のホタテ・タコ・アイボリーメロンのほか、全国のお米が一堂に会する「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」において、最高賞である金賞を獲得する米が生産されるなど、良質米が多く生産される「米どころ」でもあります。また、小平町と留萌市でしか栽培されていない希少な小麦「ルルロッソ」の産地でもあり、ルルロッソを使用したパスタやパン、ピザやつけ麺などの商品が次々と開発され、その魅力は全国に広がっています。

◎ 小平町の教育施設

【鬼鹿地区】
- ●小平町立鬼鹿幼稚園（園児数　１４名）
- ●小平町立鬼鹿小学校（児童数　２６名）
- ●北海道小平高等養護学校（生徒数　２４名）

【小平地区】
- ●小平町立小平幼稚園（園児数　３４名）
- ●小平町立小平小学校（児童数　８４名）
- ●小平町立小平中学校（生徒数　５３名）

※　小平高等養護学校の生徒数はR4.5.1現在、それ以外はR5.4.1現在の数値

◎ 小平町の児童福祉施設

【鬼鹿地区】
- ●鬼鹿地区放課後児童クラブ（定員　２０名）
- ●おにしかこども園（定員　１０名）

【小平地区】
- ●小平地区放課後児童クラブ（定員　２０名）
- ●小平幼児センター（定員　１０名）

※　各放課後児童クラブは役場保健福祉課福祉係で事務を所管し、運営。
※　おにしかこども園は教育委員会が事務を所管し、運営。
※　小平幼児センターは、小平町から運営補助金の交付を受け、小平町社会福祉協議会が運営。

◎ 令和４年度　連携推進地域の指定について

・令和４年　２月　　「障がい児等支援連携体制整備事業」実施協力依頼に係る説明会

・令和４年　５月　　連携推進地域に係る打ち合わせ
※　留萌振興局社会福祉課、留萌教育局、留萌市子ども発達支援センター、発達障害者支援道北地域センターきたのまち、地域づくりコーディネーター、小平町（保健福祉課・教育委員会）

・令和４年　６月　　小平町が「連携推進地域」に指定される

・令和４年　６月　　特別支援教育充実セミナー（全道セミナー）

・令和４年１０月　　発達支援関係職員実践研修

◎ 従来までの現状

★　幼稚園入園時に全員に配布「子育て支援ファイル」の存在

↓

小中学校で上手な活用がされていない・・・。

★　問題のある家庭のサポート
　LGBTQなど子どもの多様性に応じた学校では抱えきれない課題
　　教諭では気付けない視点

↓

サービスに繋がっていない・・・。

◎ 連携推進地域に係る打ち合わせで見えたこと

【各部門から出された意見】

- 幼少期の支援が必要なケースが多い。
- 支援はしたいが、親の思いから支援に繋がらない。
- 各関係機関との連携は取れているが、全体で情報共有する機会がない。

福祉サイド

- 幼少期に支援できなかったことで、高等養護学校入学時に困るケースが多い。
- 本人・保護者の認識不足から、学校卒業後のビジョンが描けていない。

教育サイド

- 保護者や学校が「何を相談して良いか分からない」といった声がある。
- 相談を待っているだけでは支援に繋がらない。
- クラス運営などについて、行政から教諭に言えない現状。

関係機関

◎　「連携推進地域」としての取り組み

１．　小平町特別支援連携協議会専門部会の開催

↓

「子育て支援ファイル」の活用状況の確認、活用方法について情報共有

↓

・保護者の思いを支援に繋げる
・全体で情報を共有する
・幼少期から支援を行い、将来のビジョンを関係機関と一緒に描く

２．　スクールカウンセラーの介入

課題を抱える家庭のサポート、潜在的な課題の掘り起こし

・「相談を待つ」状態から、「相談を取りに行く」状態へ
・専門的な見地から、クラス運営などについて積極的に教諭へアドバイスを行う
・「相談すべきこと」を保護者や学校と一緒に見つける

◎ 取り組みの結果

１．教諭では気付けない課題・内面的な問題の掘り起こしができた

スクールカウンセラーの介入により、LGBTQなどの内面的な問題に早期に対応することができた。（令和５年度からはスクールソーシャルワーカーの介入も行っている。）

２．生徒を取り巻く環境が好転した

療育手帳の取得をきっかけに、スクールカウンセラーと学校見学などを行うなどし、生徒が希望する学校へ進学することができた。

３．教諭への適切な助言・指導がされるようになった

行政では言えなかったこと、伝えられなかったことがスクールカウンセラーによって的確に学校（教諭）に伝わり、クラス運営の一助になった。

４．適切なサービスの受給・進学へ繋げることができた

スクールカウンセラーの介入により、保護者に対して「障がい」に対する理解を深め、生徒に合った福祉サービスの受給・進学へつなげることができた。

５．「子育て支援ファイル」の活用状況の改善にむけて議論できた

小平町特別支援連携協議会専門部会を開催し、「子育て支援ファイル」の存在を広く周知するよう関係機関の意識を統一し、より記入しやすい様式へ変更することとなった。

◎ 取り組み後の状況

★　小中学校の教諭から好評を得た。

★　令和５年度からはスクールソーシャルワーカーの介入も行い、課題に対して更に個別・具体的に関わることとなった。

★　カウンセラー・ソーシャルワーカー・高等養護学校のコーディネーターの３者が一体となった取り組みを進めることとなった。

取り組みの過程で再確認できた課題も・・・

◎ 取り組みの過程で見えた課題

★　教育と保健（保健師）の連携は一定程度あるものの、そこに「福祉（障がい）」の関与があまり無かった。

「福祉（障がい）」担当者は、障がい福祉サービスの申請や、療育手帳の申請などの時だけの関与だった・・・。

★　保護者とカウンセラーを繋ぐ際、保護者の理解を得ることが難しい。

地域によっては「人と違う」ことや「障がい」を受け入れられず、「可能な限り隠したい」風潮が、「認めたくない」風潮が根強い・・・。

◎ 今後の取り組み

★　小平町特別支援連携協議会などへの「福祉（障がい）」担当者の更なる関与・参加。

↓

教育・保健・福祉それぞれの専門性・知識・繋がりを活かし、対象児童・生徒への１日でも早い支援に繋げる。

★　カウンセラーやソーシャルワーカーからの適切な指導・助言及び情報の共有。

↓

講演会や研修会を開催し、正しい知識を学ぶことから「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」を取り除く。

◎ 小平町の展望

障がいの有無に関わらず、誤った知識や偏見によって子どもの未来を決めてしまうことのないよう、関係機関との連携を更に図り、教育・保健・福祉が一体となって、一人ひとりに合った「将来ビジョン」を描きながら、子どもの成長を見守っていきたい。